

## 札幌市環境プラザ展示コーナー 利用のご案内

環境に関わる情報や環境保全活動などを、環境プラザの展示コーナーで紹介してみませんか？

- 対象 市民団体（市民活動センターに登録している団体）、学校、行政、企業（さっぽろエコメンバー）など環境教育、環境保全活動を行っている団体。
- 内容
- ・展示コーナー利用の際は環境プラザの展示の一部とさせていただきます。
  - ・各団体の情報発信、活動発表（環境教育、環境保全活動に関するもので営利を目的としないもの）
  - ・広く市民に向けて、専門知識や情報を広め、伝え、共有するもの  
\*会員向けの勉強会、販売行為を伴うものはご遠慮ください
- 期間 令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）
- 費用 無料
- 利用方法
- ・パネル（吊り下げ型 B1 サイズ 6 枚程度）や物品の展示。
  - ・無料で行うミニ講座(30分～1時間 30分程度)
  - ・印刷物の配布。
  - ・展示期間（設営・撤収日を含む）は休館日を含め最長3週間。
- 貸出物品 環境プラザでは次の物をお貸しいたします。
- ・B1 フレーム 6 枚
  - ・会議机 2台
  - ・椅子 20脚（木の椅子、丸椅子）
  - ・プロジェクター（ミニ講座を実施する場合）
  - ・モニター（ミニ講座を実施する場合）
- 利用受付 利用6か月前から1か月前までの受付。利用申込書に必要事項を記入し、環境プラザにご提出ください。



○広 報 環境プラザのHP、エルプラザ内の掲示で広報いたします。

- そのほか
- ・環境プラザに団体の施設見学がある場合など、状況に応じて展示を移動または一時的に撤収させていただくことがあります。
  - ・展示品の搬入、搬出、展示は環境プラザ開館時間内に各団体が行ってください。
  - ・利用回数は1団体につき期間内2回までです。
  - ・写真等の展示の際は肖像権にご留意ください。
  - ・募金活動はできません。
  - ・特定の思想、政治的主張、宗教などの普及を目的とするもの、公の秩序を害する恐れのある内容をご遠慮ください。

### 申込みから利用までの流れ

- ① 利用申込書を1か月前までにFAXまたはEメールにて環境プラザに提出してください。
  - ・申込書が届きましたら、札幌市環境プラザより内容確認のためにご連絡いたします。
  - ・日程、内容等により、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ②札幌市環境プラザより、利用決定通知書を送付します。
- ③展示物搬入、展示
- ④展示物搬出
- ⑤利用報告書を記入のうえ、利用月の月末までに環境プラザに提出してください。

### 札幌市環境プラザ

指定管理者：公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ公共4施設2階

TEL 011-728-1667 FAX:011-728-1400

開館時間 9:00～18:00

※休館日 4/28・4/29・6/15・8/15・10/17・10/18・12/17

12/29～1/3・1/10・2/12

Eメール ecoplaza@kankyo.sl-plaza.jp

ホームページ <http://www.kankyo.sl-plaza.jp>